

水泳授業における民間等屋内プールの活用について

本市では、児童の泳力向上等を図り、併せて水泳授業に係る教職員の管理業務及び学校プール施設の維持管理経費、老朽化に伴う改修・改築費用の縮減等につなげることを目的に、市立小学校2校において、試行的に民間等屋内プール施設を活用した水泳授業を実施したので、令和5年度実績に基づく効果検証の結果を報告する。

1. 実施校等

学校名	期間	利用施設名	移動方法
第二小学校	令和5年6月13日～7月14日	金田スイミング SC	送迎バス (片道平均10分)
大山小学校	令和5年6月16日～10月6日	メガロス立川北館	送迎バス (片道平均15分)

2. 実施回数・時間

体育科における水遊び(1～2年生)、水泳運動(3～6年生)については、各学年5回(1回あたり45分～50分程度)実施する。

なお、移動時間及び着替え等の準備、片付けに要する時間は指導時間に含めないものとする。

3. 指導内容

指導内容は、「小学校学習指導要領解説体育編(平成29年告示)」の内容を基本とし、当該校の年間指導計画の学習内容等を基に、当該校と事業者で打ち合わせの上、決定する。

4. 指導体制

教職員と事業者が配置するインストラクターがチームティーチングにより、実態に応じた効果的な水泳指導ができるよう指導体制を組んで実施するものであり、原則として、児童を20人以下のグループに分け、各グループにインストラクターを1名以上配置し、泳力別の水泳指導にあたる。

なお、水泳指導時間中は、他の者のプール使用を禁止し、本業務の専用として使用するものとする。

5. 実施後評価(学校へのアンケート調査)

(1) 水泳授業中の児童の様子について

- どのグループも笑顔を絶やさず取り組んでいた。
- 話を聞くと、泳ぐときなどメリハリが付いていた。
- 泳力別に取り組むことで、少人数で密度の濃い指導を受けることができたので、子どもたちからは満足する声がたくさん聞かれた。

(2) 児童の泳力向上について

- 個人差はあるが、回数を重ねるごとに水慣れや泳力の向上が見られた。
- 顔に水をつけられない児童が潜れるようになった。
- グループ分けをしたことによって児童の課題に合った指導ができていた。

(3) 移動・着替えについて

- 本校(大山小)は、児童数が少ないため、問題なく行うことができた。
- 時間帯によって交通渋滞があり、時間にずれが生じることがあったが、学校で着替えていくことで、着替えの時間を短縮し、指導時間に充てることができた。

(4) インストラクターの指導について

- 児童を楽しませながら指導を行っていた。
- 一人ひとり、丁寧に指導してくれており、さすがプロの水泳指導員という感がある。
- 一人ひとりの課題を適切に見抜き、課題に沿った指導を行っていた。

(5) インストラクター・事業者との連携、情報共有等について

- 学校から事業者働きかけたことに対して、適切に対応してくれていた。
- 授業実施後、教職員は児童の誘導などに時間を割いてしまうため、インストラクターと直接話す時間があまり取れなかったが、電話やメール等で適宜情報共有した。

(6) 屋内プール施設について

- 猛暑や雨など、気温・天候に関係なく使用でき、衛生的である。
- 水温・室温・水深・設備どれもとても良い。

(7) 教職員の負担軽減について

- 教員は児童の安全管理と評価に重点を置くことができるため、大変負担軽減が進んだ。
- プールの水量や水質の管理をしなくてよいことが一番の負担軽減となった。

(8) その他

- 学校での水泳指導ではできない、課題別指導ができるのはとても良かった。
- 泳ぐ時間を確保でき、泳力も児童の身に付いて良かった。
- 水泳学習の民間委託は、子どもにとっても教員にとっても大変メリットの多い実践である。
- 教員の働き方改革の観点からも推進すべき取組である。
- 次年度以降も継続していただきたい。

6. 今後の方向性等について

インストラクターによる泳力別指導等によって、児童の泳力向上や水慣れ、楽しく泳ぐことができるようになるなどの成果につながったほか、水泳指導は主にインストラクター、安全管理・評価業務は主に教員が行う体制を構築することで、安全面の観点からも問題なく水泳授業を実施することができた。

また、屋内プール施設を活用することで、天候に左右されず、計画的に水泳授業を実施することができたとともに、教職員の学校プール管理業務の負担軽減及び学校プール施設の維持管理経費・改修費用の縮減等につなげることができた。

今後は、学校プール施設の老朽化に伴う改修・改築を予定している小学校から優先的に民間等屋内プール施設での水泳授業への移行を検討していくとともに、市内の屋内プール施設を有する民間事業者等と協議し、水泳授業の受入枠の拡充に努める。合わせて、全市立小学校での展開に向けて、具体的な課題整理をすすめる。

令和6年度は、二小・大山小に加え、中規模改修を予定している松中小を加えた3校で、試行実施することとし、本議会の最終日の本会議で補正予算をお願いする。

なお、事業の委託にあたっては、令和5年度に引き続き、市内2事業者と特命随意契約を締結する予定である。

7. 多摩 26 市の状況

令和5年度において、26 市中 11 市が、民間事業者等が所有又は管理しているプールを活用した水泳指導を行っている。

なお、多摩市は全ての小学校を対象としているが、本市を含め 10 市は一部の学校での実施となっている。